

## 【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「幸せが実感できる住み良いまち」の実現に向け、努力して参りたいと思いますのでご理解をお願いします。

(令和6年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		広告費		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	0	0	2	25,500	0	0	0	0	1	5,960	3	31,460
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	25,500	0	0	0	0	1	5,960	3	31,460

●【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費

●【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費

●【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費

●【広告費】 広告料等に要する経費

●【その他】 町のPRに要する経費等